

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

②評価調査者研修修了番号

SK15137
S15070
S15071

③施設名等

名称：	社会福祉法人 児童養護施設 大村子供の家
施設長氏名：	松本 厚生
定員：	58名
所在地(都道府県)：	長崎県
所在地(市町村以下)：	大村市原口町591-2
T E L：	0957-55-8319
U R L：	http://www.kodomoie.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1942/9/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 大村子供の家
職員数 常勤職員：	43名
職員数 非常勤職員：	6名
専門職員の名称(ア)	社会福祉士
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称(イ)	社会福祉主事
上記専門職員の人数：	5名
専門職員の名称(ウ)	介護福祉士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称(エ)	精神保健福祉士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称(オ)	看護師
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称(カ)	臨床発達心理士
上記専門職員の人数：	1名
施設設備の概要(ア)居室数：	
施設設備の概要(イ)設備等：	
施設設備の概要(ウ)：	
施設設備の概要(エ)：	

④理念・基本方針

<p>理念 児童福祉の地域拠点として、地域に根ざした法人を目指す</p> <p>基本方針</p> <p>養育方針</p> <p>施設像：清潔で規則正しく、明るく和やかな家</p> <p>児童像：思いやりの心を持ち、心身共に健康な子ども（健康・学習・奉仕・友情）</p> <p>職員像：たゆまぬ自己研修と協調性を持ち、職員間の伝達を密に図り、仕事に専念する職員</p> <p style="padding-left: 20px;">児童と対話を密にし、児童と共によく遊び、共働り、児童を理解し、児童から慕われる職員</p> <p>活動方針</p> <p>(1) 家庭的養護（小規模化、地域分散化）の実践</p> <p>(2) 「子どもの生活」を中心としたスタッフの勤務</p> <p>(3) 各専門スタッフによる子どもの養育支援</p> <p>(4) より多くの学び・経験を子どもたちへ</p> <p>(5) 地域に根ざした施設を目指す</p>

⑤施設の特徴的な取組

<p>施設の小型化、地域分散化や里親委託の推進等を積極的に進めています</p> <p>「子どもの生活」を中心とした環境作りを進めています</p> <p>スタッフの質や専門性向上を進めています</p> <p>子どもに多くの学び・経験を提供するため、様々な行事を企画・実施しています</p> <p>地域の方々のご協力をいただきながら、地域での子育て実践に努めています</p>

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/10/4
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/3/30
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

⑦総評

特に優れている点

1. 子ども自身の主体性の尊重

各小規模ホームの子どもたちは、日常のルールやホームの中での自らの生活について、主体的に意見を出し合い選択や改善を行っている。日々の暮らしが自分たちにとって心地よく、落ち着ける居場所になるよう一人ひとりが自発的に生活に関わり、それを職員が見守ることで各ホームそれぞれの良さを引き出しており、施設の質の向上に繋がっていると思われる。

このように本施設は、小規模化が完了し、それに伴う職員や子どもの意識が、自身でより良い生活のあり方を考えるよう変化していることは優れている点である。

2. 職員一人ひとりの育成に向けた新しい取組み

施設では、職員一人ひとりが目標達成評価制度のチャレンジシートを活用して目標設定を行っており、目標項目や水準、期限が明確である。

年2回のメンター評価、更に副施設長が職員一人ひとりに働く意向等を聞き取る機会や、場合によっては施設長が面談する場合もある。

職員マニュアルに職種別、階層別研修を計画しており、外部研修については計画を立て参加を促している。また、内部研修は職員全員が参加でき、全員が出勤する日に内部研修を実施するよう配慮しているなど、職員一人ひとりが目標達成に向けて取り組むことのできる仕組みを整備したことは特長である。

3. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業への取組み

昨年度から社会福祉法人への公益的な事業が謳われている中、施設では地域の福祉ニーズの把握に努めており、これまでに公益的な活動として、DV被害者の緊急の保護を行った事例があることが確認できる。また、食品ロスを削減するために、工場から届く食材の余剰分を生計困難家庭に提供したり、余った米を提供するなどの活動を行うなど、地域への公益的な活動を行っていることは、特筆すべき点である。

改善が求められる点

1. 被措置児童等虐待の届出・通報に対する対応

就業規則等に、施設としての子どもへの体罰禁止に関する基本姿勢は明確であり、届出・通報に対する体制も整っていることが確認できる。ただし、職員がマニュアルの内容を確認する機会や、子どもが自ら訴えることができる権利や義務及び届出・通報制度について、子どもたちの学ぶ機会を作ることが待たれる。

2. 退所前のリービングケア及び退所後のアフターケア体制の確立

退所した中にはボクシング選手になるという夢を実現した子どももおり、現在、俳優を目指すため演劇部のある高校へ進学したり、パティシエを目指す子どもに専門学校進学を支援する等、施設は子どもの夢を応援することに努めている。

しかし、全体的に見ると退所後の生活に向けてのリービングケアや退所者のアフターケアが担当職員に任せる形となっており、施設としての具体的な仕組みやプログラム等がない現状である。今後、退所後の子どもに対する施設全体でのフォロー体制を構築するための検討と取組みに期待したい。

3. 中・長期計画の策定と評価・見直し及び職員・保護者への周知

中・長期の事業計画とは、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組みを示すものと考えられる。養育・支援の更なる充実、課題の解決等のほか、地域ニーズにもとづいた新たな福祉サービスの実施も含め目標を明確にし、その目標を実現するために、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画となるよう中・長期計画の作成に期待したい。

なお、中・長期の事業計画を実現するためには、財務面での裏付けも不可欠であるため、中・長期の収支計画もあわせて策定することが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

3年前に第三者評価を初めて受審し、今回が2回目となりますが、前回から改善の見られた点を高く評価していただき誠にありがとうございます。

今回、課題としてご指摘をいただいた点はご尤もな内容で、特に中長期計画の策定や、被措置児童等虐待のリスクマネジメントについては、今後組織としてしっかりと対応していく所存です。

次回の第三者評価では更に良い状況をご確認いただけるよう、そして何より、子どもたちと職員が生き生きと過ごせる環境づくりを進めてまいりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【コメント】		
<p>“健康・学習・奉仕・友情”を基本理念としており、要覧や施設台帳に記載している。職員へは笑顔、会話、動作、接触を大事にするよう指導し朝会や職員研修で周知している。</p> <p>理念や基本方針については、元旦に子どもに話しており、寄付による支援があることについても園だよりなどで伝え理念にある奉仕の意味を説明している。なお、保護者は要覧にて理念等が確認できる。</p> <p>今後、国の方針により家庭支援に向かう可能性があり、その時には理念の変更も考えている。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
<p>社会福祉事業の動向は全国社会福祉法人経営者協議会、全国児童養護施設協議会、市社会福祉協議会からの情報を把握している。地域の福祉計画として大村市の福祉計画にて内容を把握し、子ども子育てプラン・日本財団の助成による事業である貧困家庭への学童支援を、3年間実施するよう検討している。3年後は大村市の補助で小学3年生までの学童支援を通常の学童事業として継続していく予定である。県内2、3番目のマンモス小学校区域であるため、待機児童等の情報を分析し、また、地域のニーズもあり認定こども園の開設も予定している。さらに、非常時に自衛隊職員の子どもの預かるよう提携しているなど、施設を取り巻く環境と運営状況を把握・分析していることが確認できる。</p>		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

現在の経営課題として労務問題や人材育成を挙げている。これらの課題については、理事会等での報告を行っている。昨年より職員一人ひとりの目標設定と評価制度を導入し、半年に一度の目標設定と評価を行っている。また、代表者会議や全員ミーティングで職員にも周知している。

特に代表者会議にて改善に向けて具体的に取組んでおり、経営課題を明らかにして、組織的に改善を目指していることがわかる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

法人として、地域の社会福祉に繋がるさまざまな事業展開を計画していることは、ヒヤリングから確認できる。3年から5年先までの中・長期計画として、明示することで、単年度事業との連動も図ることが出来ると期待される。今後、作成について検討しているとのことであり、早期の取組みに期待したい。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

中・長期計画がないため、見直しは行っていない。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画は管理者と事務長が作成しており、職員には年度初めに会議にて報告している。工事などの計画については、子どもにも伝えている。12月に補正予算を計画するため、計画の評価を行い、見直しを行っている。職員には、事業計画の中から関係ある項目を抜粋し文書で配付しており、施設内に周知を図り、理解を促し組織として取組むよう努めている。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

ホーム会議にて子どもに関係する事業計画については伝えている。保護者については、面会時に計画の一部について報告している。なお、文書での説明は行っていない。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	第三者 評価結果
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	

【コメント】

施設では、毎年、全職員が自己評価に取り組んでおり、3年に1度の第三者評価を受審している。日々の養育・支援に関しては、定期的にケース検討会を開催しており、養育・支援内容を振り返る機会を設けている。さらに、外部有識者を招いて実際の養育に関する相談を行いアドバイスを得て、養育の質の向上を図っている。また、第三者評価や監査を通じて、施設としての体制チェックや見出した課題について改善を行っている。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

独自の自己評価制度がある。9月に自己評価し、10月にメンター評価を行い、10月に後期の目標設定し3月に後期の評価を行う流れである。最終的には副施設長が評価を行うこととしている。

第三者評価の自己評価は毎年行い、項目ごとに集計し開示している。なお、集計した結果についての課題は、管理体制や休暇取得であり、前回の評価結果から、委員会の設立、リフレッシュ休暇制度の導入など行っていることは、施設の特長である。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

施設長は毎日、朝会や会議に出席している。施設台帳に施設長の役割・権限を明記しており、施設の経営や管理方針は家庭的養護推進計画に明記している。

施設長として、職員に対して許可する業務に関する責任は自身が取ることを表明している。

ただし、施設長不在時の権限委任については明確ではないため、今後は明示することが望まれる。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は法令遵守のための研修会として、厚生労働省と全国児童養護施設協議会が共催で行う2年に1度の施設長研修があり、新しいビジョンの説明から情報を取得している。また、全国社会福祉法人経営者協議会の研修もあり、施設長が参加し、幅広い分野の遵守すべき法令等を把握する機会となっている。

弁護士が講師となり、職員に向けて事例を挙げながら虐待についての研修を行っている他、懲戒権の乱用を防ぐための研修もある。

全国児童養護施設協議会や全国社会福祉協議会の研修では、社会福祉法等の法改正の情報を得ており、施設長が自ら法令に関する情報を収集し職員に周知している。

また、施設長は月1回の全員ミーティングに参加し、法令遵守に関して正しく理解するよう努めている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

施設では、職員一人ひとりが目標達成評価制度のチャレンジシートを活用して目標設定を行うシステムを導入し、評価分析し施設長が最終的にチェックし、押印している。また、育成録もチェックしている他、毎年度の職員の自己評価から課題を抽出し、副施設長、主任、心理療法士を交えて協議している。実際に養育・支援で問題となる情報を得た際には、職員に尋ねたり、子どもと対面して解決するなど、現場に立って指導力を発揮しており、施設長、副施設長や主任等が定期的に各ホームを巡回し状況を把握し、対処する仕組みがある。

職員の教育・育成については、毎月、弁護士や社会保険労務士、大学教授、助産師等専門家を講師として研修を行っている。

現在、分園の情報分散化や情報の共有漏れがないよう共有サーバーを設置し、情報共有するよう計画するなど、施設長はトップダウンではなく、職員の意見や要望に注視し、施設の質の向上に向けてリーダーシップを発揮している。

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

施設長は、人事・労務・財務に関して、それぞれに分析している。人事では、評価目標事業を導入しており、財務は事務長が行っており、毎月施設長が確認し、3ヶ月ごとに管理・分析している。

決算時は外部の協力を得ている。労務については、社会保険労務士と契約しており、有給休暇の取得率や各職員の残業状況を把握している。社会保険労務士が発行する最新の機関紙の提供を受け情報を取得している。残業が多いホームに職員を多く配置するなど課題解決している。

職員の働きやすい環境整備として、リフレッシュ休暇5日間の導入や職員旅行の実施が確認できる。積雪など天候不順の際には、宿泊できるよう宿泊室を提供している。夏と冬に特別休暇として、一日多く休みが取れる配慮がある。月7日休みであるが、8日とならないか現在3人体制でシミュレーションしている。

施設長が朝から施設内を巡回し、様子を見て指導することがある。また、車両を使用する際には運転に注意するように指導している。代表者会議や委員会活動が充実しており、課題等の共通認識を持つ仕組みがある。目標設定評価制度のシートには目指すべき職員像、活動指針、事業計画を掲載し職員に周知している。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	<p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】		
<p>必要な人材は明らかであるものの、採用の時には住込み制や断続勤務等の条件を伝えることを優先しており、採用した後に、必要とする人材となるよう育成することとしている。育成に関しては、全国児童養護施設協議会や社会福祉協議会等の研修は極力受講できるよう配慮している。</p> <p>職員マニュアルの中には、実習生受入れが新規職員の可能性を含んでいることを明示している。</p> <p>子どもが退園したあとに、職に就いて生活できるように、今後は職業指導員と称する企業等に交渉する人材が必要と考え、配置転換や採用に向けて検討することとしている。</p> <p>スーパーバイザーは、大学教授に依頼しており、定期的に訪問がある。</p> <p>直接処遇職員については、指導しているものの、専門職には指導する機会が少ないため、キャリアアップ制度を導入し、職員研修計画を立てている。</p>		
②	<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができて</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】		
<p>職員マニュアルや要覧などに「期待する職員像」を明示している。9月には副施設長が職員一人ひとりに次年度の希望等を聞き取っている。実習生については、茶話会形式で開き、児童養護施設への理解を図っている。保育士を目指す実習生には認定こども園の説明も行っている。就業規則は各職員に配付している。職員評価制度にて成果や貢献度を評価しており、処遇改善加算への取組も確認できる。</p> <p>職員の意向・希望の聴取は、評価制度で年2回、その他副施設長が年1回面談している他、施設長が面談する機会も多い。</p> <p>評価制度にて抽出した職員の課題は、今後文書とすることで見える化し、本人とメンターで互いに共有し確認することが望まれる。</p> <p>職員がチャレンジシートを使ったり、面談で将来的になりたい像を描いている。これまで結婚し退職となっていたが、これからは結婚しても産前産後休業や育児休業制度を取ることで、働き続けることができる仕組みを作っている。また、これまで退職した元職員が復帰する例もある。</p> <p>今後の人材不足に対する対策を検討し、導入していることがわかる。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

福利厚生として、ソウエルクラブに加入し、職員に知らせ活用できる仕組みがある他、リフレッシュ休暇や職員旅行がある。

施設長は、有給休暇や年休、残業状況を把握している。職員の心身の健康と健康については、ストレスマネジメント、アンガーマネジメントのために、リフレッシュ休暇や休日を活用するよう伝えている。また、職員の様子に変化があるとわかった場合は、医療機関受診を促すこともある。また、副施設長室は子どもも職員も悩みや不満等を吐露できる場としており、利用頻度も多い。

職員の職務上の疲労等による事故などに配慮し、職員の宿泊室を整備していることが確認できる。

施設は、職員のワークライフバランスに取組んでおり、その結果、職員の有給休暇取得率は高い。今後もリフレッシュ休暇を推進し、プライベートを充実することで、仕事と生活の調和を図ることができると期待できる。

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント防止については、小規模ホームの統括職員が巡回し、相談窓口となっている。また、第三者委員に外部の相談窓口を依頼している。

就職フェアでは施設長、主任が自らブースに立ち、積極的にPRしており、児童養護施設は、子どもの支援を通じて自身が育つことが魅力であることを伝えている。昨今、住込みを希望する職員が多くなってきており、子どもの生活を中心に考えて、支援にあたることも魅力であると考えている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

職員一人ひとりの目標設定は目標達成評価制度のチャレンジシートを活用しており、目標項目や水準、期限が明確である。今年4月と10月はメンター評価、9月は副施設長が働く意向等を聴取し面談しており、場合によっては施設長が面談することもある。メンター制度の導入は、職員自身が目標を立て、達成を目指すことで仕事への意欲や専門性のレベルアップとなり、子どもへの支援の質の向上にも繋がると推察され、優れた点であると言える。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

職員マニュアルや要覧に「期待する職員像」を明示している。キャリアアップ制度の導入も含め、年間研修計画を作成しており、ほぼ計画通りに受講している。研修委員会が主となり、毎月の委員会会議にて研修計画と実施状況に基づき、計画の評価と見直しを行い、教育・研修を実施している。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【コメント】

個別の職員の水準等は一覧表にまとめている。OJTについては、法人内の各ホームの見学や体験を通じて行っている。今後は、計画を立てて実行するよう検討することである。

職員マニュアルに職種別、階層別研修を計画しており、外部研修については計画を立て参加を促している。また、内部研修は職員全員が参加できるよう、全員出勤する日に実施するよう配慮しており、職員一人ひとりの教育・研修の機会を創出している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生受け入れの目的および育成については、職員マニュアルに記載しており、独自の実習プログラムを作成している。また、専門職種の特性に配慮したプログラムとしては、社会福祉士のプログラムがある。施設での実習の特色として、実習生は全日宿泊実習となっており、実習期間中は同じ敷地内にて生活することで、疑問点等の解決が迅速であり、密度の濃い実習となっている。なお、指導者に関しては研修を行っていないが、学校側との実習計画の事前打ち合わせや定期的な連絡を行うなど連携を図っている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
施設では、運営の透明性を確保するために、ホームページを活用し理念や養育・支援の内容、事業計画、決算情報等を公開している。また、広報誌“キッズウェイブ”を作成し、地域に配布している。 定期的に苦情報告についてもホームページ上で公表している他、第三者評価はワムネットにて公表しており、情報公開していることが確認できる。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	
【コメント】		
毎月の経理は事務長が行い、会計事務所による外部監査は実施していない。経理等の事務に関しては施設台帳にその手順等を記載している。 なお、監事による内部監査を年に1回実施しているが、外部による監査は実施していない。公正かつ透明性の高い経営・運営のために、外部による監査について検討が望まれる。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】		
<p>地域との関わり方については、要覧・職員マニュアルに基本的な考え方を明記している。毎年、学校や町内会等の地域住民の参加による秋祭りを実施し、子どもと地域の交流を図っている。</p> <p>また、施設内のグラウンドや体育館、地域交流スペースについては地域に対して無償で貸し出しており、体育館は、剣道などの稽古に利用していることが確認できる。施設のグラウンドや体育館等の貸出しは、施設の子どもの有益であることを条件としており、地域と子どもの交流を促進する機会となっている。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。	○
【コメント】		
<p>ボランティア受入れに関する目的や地域への協力についてのマニュアルを整備している。これまでのボランティア受入れの実績としては、本の読み聞かせやペンキ塗りがある。また、ボランティア受入れに際しての研修に関しては、禁止行為など伝えている。なお、小・中学校の教員のボランティア受入れも行っており、学校教育への協力を行っていることがわかる。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
【コメント】		
<p>地域の関係機関等のリストは作成しており、各ホームの宿直室に掲示している。施設長が要保護児童対策地域協議会や長崎県児童養護施設の会議、里親支援会議に参加し、定期的な連絡や地域の関係機関や団体に共通な問題に対し、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>地域の課題については、大村市の行政説明会への参加や、地域の児童相談所との話し合いを頻繁に実施することにより解決に向けて取り組んでいる。</p>		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	○

【コメント】

施設の体育館やグラウンド、会議室を地域交流イベントのため開放している。体育館は、選挙期間中は投票場として体育館を開放している他、剣道の練習場となっている。また、「県央児童家庭支援センター」を法人敷地内に設置しており、育児相談や心理的ケアなど専門性の高いフォロー体制を整備している。さらに、施設では地域の夏越祭りや浴衣祭りにかき氷や綿菓子などの出店を出して、子どもと職員が参加しており、地域の活性化やまちづくりに貢献している。

②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○

【コメント】

これまでに公益的な活動として、DV被害者の緊急保護を行った事例がある。また、地域からの相談などに対応し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。把握したニーズから関係機関・団体と連携し解決することもある。食品ロスを削減するために、工場から届く食材の余剰分を生計困難家庭に提供したり、余った米を提供する活動を行うなど、地域への公益的な活動を行っていることは、特筆すべき点である。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
<p>職員マニュアルや要覧に「求める児童像」を明示しており、施設長が朝会その他、折に触れて子どもを尊重した養育・支援について話し理解を促し、実施に繋げている。</p> <p>年に1度、弁護士を講師として人権擁護に関する研修を行っている。また、全国児童養護施設協議会が行う「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」があり、年4回実施し自身の支援の振り返りとなっている。</p> <p>倫理綱領はホールや玄関に掲示している他、就業規則にも記載している。養育マニュアルはあるものの、子どもを尊重した文言が見当たらない。今後、改定時に反映することが望まれる。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	○
【コメント】		
<p>全国児童養護施設協議会が作成している「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、職員に周知している。</p> <p>本体施設は一人一部屋を基本としており、本人の希望に沿ってカーテンやシールなどでプライバシーに配慮している。今後は小規模ホームも一人一部屋を目指すこととしている。</p> <p>安心・安全委員会では、子どもたちが更に安心安全に暮らせるために検討を行っている。今後は本委員会でプライバシー保護について検討することが必要だと考えている。</p> <p>「子供の権利を擁護するために」という書籍を数年に渡って、朝会で読み合わせし理解を深めるよう工夫している。</p> <p>今後は、子どものプライバシー保護と虐待防止に関するマニュアルの作成・整備が望まれる。</p> <p>また、子どもは児童相談所で権利ノートを得ているものの、保護者への周知は行っていないため、今後の検討・取組みに期待したい。</p>		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

児童相談所が施設の要覧を子ども本人に説明しており、入所を決定している。要覧はわかりやすく写真や絵、図などを使って内容を説明している。保護者には、「保護者のかたへ」や要覧を使い、施設長が説明している。子どもが安心して暮らせるように、好きな食べ物やスポーツをヒヤリングして対応している。入所するホームも可能な限り希望を叶えている。入所希望の子どもと児童相談所職員の他、親子が見学している。対外業務広報委員会が、ホームページの改定を検討しており、積極的に最新の情報提供を行うよう努めている。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設では保護者との入所同意に関する文書のやり取りはないが、児童相談所で入所に関する同意書を取っている。養育支援の開始時に、要覧を用いて生活に関する説明を行っている他、ホームの選択や塾の希望などを聞き取り、極力反映している。さまざまな子どもや保護者を想定し、電話だけでなく筆談やメールを活用することもあり、配慮していることが確認できる。また、意思決定が困難な場合は、わかりやすく理解できるような文書を作成している。

③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

児童相談所の判断で、施設から施設へ措置変更や家庭に移行するケースがある。家庭への移行に関しては、慣れるよう徐々に帰宅回数を増やすなど工夫している。養育・支援の内容の変更は、児童相談所が決定するため、著しい変更や不利益な移行等には施設は関与しない。家庭への引継ぎに関しては、家庭支援専門相談員、担当職員を含めて数人が保護者と面談し、注意すべきことなどを伝えている。家庭へ復帰した際は、場合によっては要保護児童対策地域協議会と協議し、見守り体制を検討している。退所後も施設への相談窓口は、家庭支援専門相談員や担当職員等が窓口となっており、電話番号や名刺などを教え、養育支援の継続性に配慮している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもの満足の向上を目的として、毎年、子どもにアンケートを取っている。子ども本人が困ったり、相談したいことや話したい時は、職員や副施設長など選択することができることを伝えており、子どもが副施設長の執務室を訪れている様子が窺える。施設では、本体施設のグループケアホーム、地域小規模ホームごとに子どもと職員と一緒に、外出先を決めて出掛けている。アンケートは第三者委員に提出し、発言者が特定できないように配慮しており、第三者委員が集計している。週に一度、本体施設のグループケアホーム、地域小規模ホームごとに聞き取りを行っている他、ホーム会は、食事などの希望やパソコンの使用ルール決定などに関して、ホーム職員と子どもたちが話し合う機会となっている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

苦情解決体制として、苦情解決実施要項を策定し、第三者委員等玄関に掲示している。子どもが苦情を申し出しやすいように、意見箱を設置しており、その他、児童相談所や市・県に直接申し出ることができることを伝えている。苦情解決は、苦情解決一覧やホームページにて明示している。保護者から出る苦情や意見については、第三者委員に上げるかどうかを確認している。これまでに第三者委員にあげた例はないが、苦情解決委員会を年1回開催し、報告している。また、意見箱には無記名であるため、解決方法や結果を箱に貼って報告している他、苦情については、職員に周知し改善しているなど苦情解決の仕組みを周知し、機能していることが確認できる。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

人権週間や虐待防止キャンペーンなどの掲示が玄関や廊下で確認できる。
 子どもには、相談や意見を述べたりするために、複数の方法や相手を自由に選択できることを記した文書を配付している他、ホームごとに配置している「権利ノート」には児童相談所等の一覧がある。
 子どもが相談したい場合は、職員や主任、副施設長、施設長を本人が選択しており、施設側は話しやすいように1対1の場所を確保して傾聴している。内容は施設内で共有し対応を協議することもある。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

相談・意見を受けた際の対応マニュアルは作成していないものの、副施設長室のドアを開けており、いつでも相談・意見を述べやすい状況を整えている。その他、意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの思いや意見等を把握するための仕組みがある。把握した相談・意見等は、ケースバイケースであるが、口頭や文書化して管理職で情報を共有している。
 施設長は職員に把握した子どもの相談・意見に関しては、可能な限り迅速に対応するよう指導しており、これまでに、傾聴した意見等からWi-Fi環境、パソコン設置について検討し、環境整備を行った事例がある。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

リスクマネジメントの責任者は、施設長である。安心・安全な環境委員会が、災害時や不審者対応について検討し対応方法を決定している。夏休みに入る前に留意事項を文書化し、子どもたちに配付している。緊急時マニュアルがあり、AEDと心肺蘇生の方法について消防署に依頼し、署員による職員向けの講習を行っている。公安委員会による職員と子ども向けの自転車講習を行っている。各ユニットやホームの職員で構成する委員会では、危険性がある箇所等を情報共有している。

遊具の安全講習に職員が参加している。公用車の軽度な事故が頻発した際には、保険会社や警察にて安全運転講習会を行っている。委員会が安全確保策の実施状況や実効性を評価・見直しを行っている。避難訓練の方法について、来年度から全職員が非常ベルや消火器をできるように改善する計画がある。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○

【コメント】

感染症対策の責任者は施設長である。感染症や食中毒が流行する前に看護師や栄養士から職員向けに情報や予防策、対応方法を説明している。職員マニュアルの中に感染症予防のマニュアルがある。

感染後の対応策は、看護師が朝会や全体ミーティングにて説明しているものの、マニュアルは看護師が作成しており、近日中に職員に向けて説明を予定している。マニュアルは2年に1回改定することとしている。

感染した場合は、施設内に蔓延しないよう、症状が治まるまで隔離している。数年前には新型インフルエンザ感染の時には、看護師と主任のみが対応することで対処した事例があり、感染症の予防策はもちろんのこと、発症時の他の子どもたちの安全確保に関しても徹底していることがわかる。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するために必要な対策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	

【コメント】

災害時のマニュアルを整備しており、自衛消防隊を組織している。地震・火災・大雪等、想定される災害について、地震発生時の対応方法を各ホームに掲示しており、地域小規模ホームでは、それぞれに避難場所が異なるため、マニュアルを作成している。
 災害時の安否確認についてもマニュアルに記載があり、備蓄リストもある。消防署立会いの訓練は年2回あり、はしご車が来るため子どもたちの楽しみとなっている。
 避難訓練は、夜間想定だけではなく、夜間に実施することがあり、大きな音がするため、地域住民に理解を求めている。災害時における子どもたちの安全確保について、行政や自治会、福祉関係団体などとの連携体制の構築はこれからである。今後の取組みに期待したい。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

職員向けマニュアルは、全職員に配付しており、養育マニュアルであり多種類の別添資料も含め、施設における養育支援の標準的な実施方法が確認できる。ただし、個別対応についてのマニュアルの作成は確認できないため、今後は個別の養育支援マニュアルの検討・取組みに期待したい。
 さらに、子どもの尊重、プライバシー保護、権利擁護に関する姿勢も合わせて明記することで、職員の支援の質の向上に繋がると期待できる。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

安心・安全な環境委員会が2017年に改訂した職員向けマニュアルは、養育マニュアルであり標準的な実施方法を記していることが確認できる。マニュアルの検証・見直しのサイクルは随時であり、子どもの意見等は各ホームのルールに従うと記しており、施設として統一すべき事項と各ホームの独自性を尊重する事項があり、活用できるマニュアルであると推察される。今後も安心・安全な環境委員会を中心に検証・見直しを継続することを期待したい。また、個別のマニュアルは、個々の自立支援計画と連動しているものであり、今後の検討・取組みが待たれる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	

【コメント】

自立支援計画作成責任者は主任である。入所時の計画は、児童相談所から心理診断票の援助指針を基に計画を作成している他、その後は児童相談所と家庭支援担当者が作成したアセスメントを基に、計画を作成している。2月には1年間の計画を評価しており、担当職員が子どもから次年度の目標を聞き取り計画案を立て、ホーム職員と主任、心理士、看護師、その他職員が自立支援計画会議にて合議し、本人と家族のニーズとともに子どもの意向も反映して計画を作成し、子どもに説明して実行する仕組みがある。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

ホームごとに担当者が計画を評価し、自立支援会議にて協議を行っている。通常は、半年で見直し、評価結果は計画に書き込んでいる。緊急の場合は、迅速に支援会議を開き計画を再度作成し、児童相談所に提出している。なお、発達障害の子どもを病院に通院させるなど、家庭からの依頼で計画を変更した事例がある。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

児童記録票によって本人の生活歴等を把握している。また、日々の記録については、育成録として記録している。書き方の良い例を職員に提示して、書き方を統一している他、毎朝、全体での朝会を行い、情報共有を図っている。

今後、情報共有する方法として、記録ファイルやネットワーク化を検討する予定である。現在、個人情報保護法に基づく守秘義務の誓約書の雛形はあるものの、その内容を周知し全職員から誓約書を取得するよう検討している段階である。今後の取組みに期待したい。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

子どもの肖像権については文書にて同意を得ている。各ホームの宿直室は施錠しており、子どもが勝手に入室できないよう管理している。なお、サービス規定に個人情報保護について規定しているが、保管や廃棄についての細かな規定が確認できない。個人情報保護規定について、今後の取組みに期待したい。

内容評価基準（41項目） A－1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。	○
【コメント】		
<p>小規模化後も、他のホームの状況等を互いに共有し理解している。朝会后、月1回全体会議で子どもたちの課題・問題を話し合っており、事実についての対応方法を報告し、意見を得ている。</p> <p>自立支援計画会議において、養育や支援の内容が子どもにとって、最善の利益となっているかを振り返っている。職員は、自立支援計画会議だけではなく、毎朝の朝礼後や午後の支援の前など、ホームリーダーが集まって話し合っている他、ホーム毎に随時関係職員で話し合っている。</p> <p>場合によっては、心理士に相談しており、ケース検討会時に、スーパービジョンを受けることもある。</p> <p>常に子どもの最善の利益を目指して指導・支援を行っていくことを全職員が理解し、日々の養育・支援において実践している。</p>		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
【コメント】		
<p>本人の出生や生い立ち、家族の状況について子どもに伝えるために、職員間では検討している。児童相談所と検討を重ねている。</p> <p>伝える時期・年齢に配慮しており、単なる年齢ではなく、精神状態に重きを置いて配慮している。乳児院から施設へ移行した場合、乳児院での様子を伝えており、大事に育ててもらっていたことを知る機会となっている。</p> <p>子どもに事実を話した後は、職員や心理士が子どもとの信頼関係は慎重に築き、フォローしている。また、職員自身が不安を感じた場合には、主任が対応し、不安の軽減に努めている。</p>		

(2) 権利についての説明

①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	
	<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○

【コメント】

入所時に児童相談所にて「権利ノート」を本人に渡し、説明している。また、各ホームの玄関に「権利ノート」を配置している他、食堂には意見箱も設置している。
 子どもが自身の権利について理解できるよう心理士が年4・5回、子どもによって個別や数名集めるなど工夫して心理士が権利について説明し、自分を大切にするように話している。また、認知行動療法を行っている子どももいる。
 施設では、年2回内部研修があり、弁護士を講師に招いて権利に関する学習を職員に向けて行っており、子ども本人だけでなく、職員が子どもの権利について正しく理解する場を設けていることが確認できる。

(3) 他者の尊重

①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するよう支援している。	○

【コメント】

職員は、子どもと個別に触れ合う時間を確保しており、食事や入浴時間など触れ合う時間が多い。家庭に近い雰囲気大切にしており、職員と子どもが買い物に出掛けるなど努めていることがわかる。
 子ども間で喧嘩などのトラブルが生じた場合、職員が両者の意見を聞き、話し合い解決している。年齢が高くなって入所した場合、子ども同士のトラブル時、アイスブレイクするよう職員が仲裁することもある。
 助け合いの心は、ホーム毎に日々の生活の中から育てている。日頃から職員が子どもに声掛けしているが、職員が具合悪い時には、子どもが職員の体調を案じ手伝ってくれるなど温かみを感じることがあるとのことである。
 また、異年齢で心が育んでおり、優しさを受けていない子どもの場合は、ゆっくり時間を掛け信頼関係を育み、他者への心遣いや思いやりを持てるよう指導している。

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。	○

【コメント】

「就業規則」に体罰等の禁止、またサービスの基本原則として、厳正に処分すると行った懲戒内容を明記している。不適切対応があった場合の対処法について、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みがあり、園内研修では、体罰に関する勉強会を実施している。
 第三者委員が苦情解決委員となっており、苦情受付から解決までの流れは玄関に掲示している。
 子どもと職員との関係がうまくいかない場合、第三者委員を入れて、関係修復を行った事例がある。

②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	○

【コメント】

「先生が無視する」などの不適切な関わりについて、子どもたちからの訴えがある時は、職員へ直接指導するのではなく、施設長や周辺の職員が見守りながら、ホームのリーダー職員が事実を確認している。就業規則の服務心得の中に、厳正に処分するという文言がある。

職員は、不適切な関わりについて、他養護施設の事例を含めて事例検討している。また、長崎県子ども家庭課職員を招き、県内ケースを含め権利擁護・親権・懲戒権について職員に向けて研修を行っている。

ただし、不適切なかかわりを発見した場合、状況を記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されていない。今後、明文化すると共に、全職員に周知し、施設として体制を整備することを期待したい。

③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、第三者の意見を聞いたり、児童相談所へ通報するなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制を整備している。

現在、他施設のマニュアルを取り寄せているが、施設独自の対応マニュアルの整備までには至っていない。また、被措置児童等虐待の届出・通告の際に、届出者や通告者を守る仕組みもこれからである。今後、マニュアルの整備と体制の整備が望まれる。

子どもには、自ら訴える方法として、虐待通報・人権などのポスターを掲示している他、意見箱を設置している。ただし、参考資料などの配付は行っておらず、子どもが自身を守るために訴える方法を理解するためにも、説明する機会や資料配付等の工夫が望まれる。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等の思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設において子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。	
	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	○

【コメント】

施設は子どもや保護者の思想・信教の自由を保障している。ただし、宗教等の理由があっても、予防接種は保護者を説得して受けてもらう等、子どもの健康に関することについては、その限りではない。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	A9 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 被虐待体験だけでなく、こどもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。	○

【コメント】

児童相談所から入所の相談があった場合、主任職員と担当職員が面談し、受入れの判断を行っている。
 家族構成や心理相談内容等を含む入所後の施設での生活の様子は、個別の児童記録表に記録し、児童福祉施設援助指針を基に自立支援計画に繋げる手順を定めており、定期的に見直し、実践に活かしている。
 入所前には担当職員が身の回りの物に名前を書いたり、同ホームの子どもたちに話し、できる限り温かく迎えるよう準備している。こどもの希望する物の持ち込みも可能で、関係職員はこどもの入所経緯等をしっかり把握し、不安なこどもの気持ちに寄り添い、分離体験からの回復に努めている。

②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、こどもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○

【コメント】

月1回、各ホームでは子どもを中心としたホーム会議を開催し、会議で決定した日課やプログラムは、育成記録に記入している。
 各ホームの職員は子どもとのコミュニケーションを重視し、日頃から要望や意見が出やすい雰囲気や環境づくりに心掛けている。
 朝寝坊の日を設けたり、ゲームの時間や弁当箱洗い等、子どもが決めた目標やルールは各ホームで掲示し、日常生活に取り入れており、生活改善に向けた取組みに繋がっている。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。	○
	<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	○

【コメント】

ボランティアによる剣道やエレクトーンの指導等、入所前の子どもの趣味を継続できるような支援や編み物等、子どもが興味を持ったことは職員も教えながら一緒に楽しんでいる。
 施設では、子どもが自身でルールを決めて要望したことは、可能な限り実現できるよう対応しており、室内でウサギや熱帯魚を飼いたいという子どもの願いは、施設長に許しを得て実現している事例もある。
 また、園内行事である祝賀会、歩こう会、送別会、球技大会等、子どもの自発的な参加を促し、主体的に行動できるよう支援している。その他、地域の祭りへの参加については強制していないため、部活を優先する子どもも多くいるなど、本人の意思を尊重していることが窺える。

②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	○

【コメント】

毎月、年齢に応じて小遣いを渡し、一緒に小遣い帳をつけることから始め、小学生は職員が管理し、中・高校生は本人と話し合い、使い方や必要な時に欲しいものが買えるように貯金することも指導している。
 食材や日用品、衣類は担当職員と一緒に買い物に行き、物の値段を考えながら購入ができる機会を設けている。
 卒園時期に、担当職員と今後の生活設計の組み立てを話し合い、金融機関の利用方法等、学ぶ支援を行っているが、基本となるプログラムがない。検討・取組みが望まれる。

(8) 継続性とアフターケア

①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。	○

【コメント】

家庭復帰にあたっては児童相談所が動き、家庭の状況を調べた上で、施設の家庭支援専門相談員と連携して実施している。昨年末に2名の引き取り実績があり、今後も複数名の予定がある。
 復帰前に、実際の生活を想定し、子ども本人の意思確認を行い、施設内別棟の親子訓練室を利用して、親子で生活するための訓練を行っている。更に、心理士が保護者にペアレントトレーニングを実施し、児童相談所と家庭支援専門相談員の判断で、家庭復帰に繋げる体制を整備している。
 復帰後は、家庭訪問や保護者と面談する機会を設け、見守りや相談を受けるなど把握した状況を記録に残し、子どもが家庭復帰後に安定した生活を送れるよう支援している。

②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

措置継続や措置延長については、子どもの誕生日から3月までを主に、大学進学を望む子どもの場合や不登校、退所して就職後戻ってきた子の場合等についても、個々のケースに応じて公平な社会へのスタートができるよう、できる限り利用するよう努めている。
 また、高校進学困難や中退についても、本人への指導や就職先の支援、その他特別支援学校や就学支援施設と連携を取り、措置延長を利用して自立できるような道筋を付けることに取り組んでいる。

③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	

【コメント】

主任職員が退所後の窓口になり、転職の相談や困った時の連絡先となっているが、退所後の記録の整備はない。
 退所した子どもの中には、宿直専門員として当施設に勤務したり、野球指導や入所している子どもを映画に連れていく等、個人的に施設に関わっている者がいる。
 以前は退所した子どもが集まる機会があったが、現在、施設としては退所した子どもと職員・入所している子どもとの定期的な交流の機会を設けていない。
 特に退所後の生活に向けてのリービングケアに関しては、個別の担当職員に任せている場合が多く、施設としての体制整備が待たれる。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	□子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	
【コメント】		
<p>職員は子どもに寄り添い、一人ひとりと会話する時間を大切にしている。 小規模ホームでは、職員は担当する子どもの生育歴を細部に渡り理解できるようになり、生育歴が原因となるトラブルが減っている。 子どもの様子で気になることがあれば、指導員や管理者に報告・相談している他、朝会終了後に報告し、情報共有している。 ホーム毎に家族会議を月に1度、もしくは随時行っており、職員は子どもが表出する感情や言動を受け止め、支援に繋げている。ただし、アンケートを通じて子どもの思いを組む取組みは行っていない。今後の検討が望まれる。</p>		
②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
	□子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。	○
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	□高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
	□夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	
【コメント】		
<p>職員は、子ども一人ひとりの要求を把握している。 小さな子どもには、添い寝や本の読み聞かせを行っている他、中・高校生には、塾や部活など子どもの日課にあわせ支援している。 基本的欲求の充実において、職員は、子どもと接する時に信頼関係を崩さないよう気を付けている。各ホーム職員を2人体制で職員を配置しており、子どもの思いを容認する職員、指導する職員のように工夫し、職員が子どもに関わるときの役割にメリハリをつけている。 子どもが夜目覚めたとき、ホームによっては職員の存在が不足していることがあるため、今後の対策が待たれる。</p>		

③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまづきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【コメント】

職員は、子どもがやらなければならないことは、本人自ら行うよう見守っている。身の回りの整理整頓など、自主性を優先し、職員は必要以上に指示しないこととしている。朝・夕の食事の時など、忙しい時間でも必ず職員は会話をするように努めている。
 子どものつまづきや失敗時は、そのことを事実として受け止め、職員と一緒に次のステップを考えている。繰り返し失敗しても、職員は見守り、できたときに一緒に喜ぶなど、子どもの力を信じる姿勢を保持し、行動することを保障していることがわかる。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園に就園させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源（ボランティア等）が十分に活用されている。	○

【コメント】

ホームでは公文式を取り入れており、発達障害などに配慮し子どもの状態に応じて、公文式の進め方を個別に検討している。また、総合感覚を養うことを遊びの中に取り入れ、コミュニケーションスキルの習得に繋げている。ホームに図書コーナーがあり、年齢に応じた図書を設置しており、小規模ホームへも貸し出している。
 幼稚園に通う子どもは、職員が送迎しており、日々の様子は幼稚園の連絡帳などを活用し、職員間で共有している。ボランティアの受入れは例として、サマーキャンプを大学院生が手伝ってくれたり、自衛隊員が除草作業してくれたり、職業訓練校を通じて大工の仕事体験など多岐に渡っており、地域資源を十分に活かしている。
 小規模ホーム毎、長期休暇時の外出を計画しており、裁量権はホームにある。子どもたちの行きたい所やしたいことを聞き、話し合っ決定している。年齢差がある場合は、誰もが楽しめることを子どもたちが話し合っ決めており、発達段階に応じた遊びや学びの場を作っている。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気の中で秩序ある生活が営まれている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

起床時は、朝日を取り入れて穏やかな環境で目覚めるように支援している。各ホーム毎に、家族会議でルールを決めている。決めたルールは、子どもがわかりやすいように掲示しており、低学年などには絵を用いて理解できるよう工夫している。携帯電話、門限・消灯時間は、必ず守るよう指導している。
宿直日誌に、夜間の様子を記録しており、消灯後の勉強・夜尿・病気なども備考欄に記録している。
職員は子どもの手本となるよう、振る舞いや態度に気をつけている。
小学生は夏休み前に、自転車講習がある他、中・高校生は、毎年度初めに自転車講習を受けている。バスや電車の公共マナーは、外出時や夏休みなどの習得する機会を設けているなど、社会的ルールを習得する機会があることが確認できる。

(2) 食生活

①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

食事の時間は決まった時間である。部活など、子どものスケジュールには柔軟に対応している。食事はゆっくりとコミュニケーションを楽しむ団らんの時間となっている。職員と一緒に食事はしないが、子どもの傍で食事の様子を見ながら会話している。
小規模ホームの調理は、シルバー人材センターから雇用しており、成長期の栄養面を考え、バランスのよい献立となっている。
部活などで遅くなった場合は、温めやすいよう個別に盛り付けており、適温での食事ができるよう配慮していることがわかる。
年末など外食を企画し、食事に出掛けている。さらに、実習生を迎えての食事や週末は全員揃って夕食を取るなど、食事を楽しむ多様な場面がある。

②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。	○

【コメント】

ホーム毎に検食日誌を作成している。小規模ホームの調理は、シルバー人材センターより雇用し、家庭的な献立を作成しており、月1度本部栄養士が小規模ホームを訪問し、指導している。
 本部栄養士は、アレルギー対応や中・高校生の女子には鉄分、男子には骨格形成に向けての献立に関するアドバイスも行っている。アレルギーがある子どもには、代替え品を提供している。
 次回、調理担当職員の勉強会を予定している。また、これまでのレシピをまとめ、各ホームで情報共有できるような仕組み作りも検討中である。

③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
	<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 食品分類やおやつ の 摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	○
	<input type="checkbox"/> 偏食の指導を適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	○

【コメント】

ホーム毎の献立に、郷土料理・行事食を取り入れている。小規模ホームになり、行事食などレパートリーが増えた。
 職員が調理し、配膳など子どもが手伝っている。台所・流しの管理、手洗い、エプロン着用、テーブル拭き等の調理の衛生管理を徹底している。また、食品の保存、賞味期限の見極めなども徹底している。
 箸や食器の使い方は、その都度マナーを指導している他、ナイフやフォークを使う献立を取り入れ、食事のマナーを習得できるよう工夫している。
 高校生など退所を控えた自立前の子どもは、調理技術を習得できるよう普段から調理を手伝っているなど、子どもの発達段階、年齢に合った食習慣が身に付くよう指導している。

(3) 衣生活

①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 靴についても清潔で体にあつたものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各ホーム、職員の支援によるアイロンのかかった制服や丁寧に置かれた衣類が見てとれ、子どもが衣類を清潔に保ち整理する衣習慣を習得することに力を入れている様子が窺える。
 衣類購入は決められた予算で、好みの衣類が選べるよう助言し、TPOに合わせた身だしなみが一人でできるよう支援している。
 中・高校生になると子ども自身で衣類を購入できる機会を設け、衣類を通じて自己表現もできている。また、肌触りや柔軟剤等の香りなど、好みの物を使用する子どももいる。
 それぞれの衣類は衣類台帳で管理し、個々が十分な衣類を確保しており、職員は子どもたちが衣服を通して適切に自己表現できるよう支援している。

(4) 住生活

①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
	<input type="checkbox"/> 庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各ホームの庭は宿直職員やシルバー人材センター職員が定期的に剪定している。
 職員は子どもの発達段階に応じて、居室の整理や掃除の習慣が身につくよう指導を行っている。
 建物自体は古い箇所が多いが、それぞれのホームの職員や子どもたちの工夫で、個性のある表札や季節を感じる壁面、写真や作品等の飾り等、明るい雰囲気の部屋づくりが見られる。特に、各ホームの流し台周辺は磨き上げられ、清潔で掃除が行き届いていることが確認できる。

②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	○

【コメント】

各ホームの構造上、全員に個室の確保は難しいが、相部屋の子どもの学習スペースは個人空間が確保できるような配置等に工夫が見てとれる。
居室にはウサギを飼ったり、集めたコレクションを飾る等、それぞれの個性で使用しており、安心して落ち着ける場所となっている。
特に年少児はリビングの側等、職員の近くで過ごせるよう配慮した部屋の配置に努めている。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	○

【コメント】

小規模ホームになり、職員は、子ども一人ひとりの健康状態や睡眠等の生活全般の状況が把握しやすくなっており、気になることがあった場合、看護師にすぐに相談できる体制が整っている。
洗面や手洗い、うがい等、基本的な生活習慣が身につくよう職員が声掛けしており、小学生の身支度や入浴等は見守りながら支援している。
衛生管理も同様で布団干しを定期的に行い、身の回りの物を清潔に保つことができるよう、個々に合わせて指導している。
指定の理美容が複数あり、定期的にご利用しており、自費で好みの美容院に行く子どももいる。
ホーム内の危険箇所は、常に職員が子どもと共に把握し、皆で話し合いルールを決めているホームもある。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

年2回の身体測定、内科医への健診、その健診結果により再検査等、定期的に子どもの健康管理に努め、嘱託医と連携している。

体調の悪い子どもについては、ホーム職員やフリーの職員、看護師が協力して看病できるよう、支援体制を整えている。

職員同行の受診結果や薬の処方、感染症発生等、看護師に報告がありホーム用病児記録に記載し日常の健康管理に活かしている。

看護師は朝会を利用して、看護ミニ講座で薬の使い方、感染症、プール熱等テーマを決め、職員に医療や健康に関する知識を伝えることに努めている。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

性に関する教育は、2年前から看護師と心理職員が共同して、年齢に応じた子どもを集め年に数回、性教育に取り組んでいる。その場では疑問や不安を言えない子どもが、個別で相談に来る等その成果があり、今後も継続的な活動に期待する。

看護師は外部の講師が主催する“人間と性研究協議会”のメンバーであり、2ヶ月に1回の定例会に参加し、知識を得ている。

職員に対しては、外部講師を招いて園内研修に取り組んでおり、子どもだけでなく職員も性についての正しい知識を得る機会を設けている。

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

ホーム内で個室にある物は個人所有ということを教え、相部屋の場合は鍵付きロッカーの提供や、大切な物は職員に預けるよう指導している。

職員自体もホームにある物が誰の所有物であることを意識して把握するよう努めている。

また、物の貸し借りはトラブルの元になるため、控えるように指導している。

シャンプー等個人所有の物については好みを尊重し、年少児や障害の子どもには相談しながら、目で見てわかるようにシールや色で区別できる工夫を行っている。

②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。	
	<input type="checkbox"/> 可能な子どもとは共に、成長の記録（アルバム等）を整理している。	
	<input type="checkbox"/> アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが施設を退所する時に、成長記録（アルバム等）が手渡されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

成長の記録としてのアルバムを作成し、自室で管理できるよう支援している。

また、家族との交流がある子どもについては、保護者に学校行事や部活の様子の写真を渡す等、子どもとの繋がりが途切れないように配慮している。

自身の成長過程を振り返ることができるよう、アルバムは退所時にそれぞれの子どもに手渡している。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

小規模ホームとして運営がスタート以降、問題行動が減少傾向にある。行動上の問題が生じた場合は、落ち着くまで見守っている。心理士が講師となり、全職員がペアレントトレーニングを受けており、職員は相談したいことがあれば、管理者又は心理士に相談している。暴力を受けた職員は、心理士が仲裁に入り改善方法を見い出しており、児童相談所に一時保護となることもある。問題行動があった場合、児童相談所、専門医療機関、警察などと連携している他、家庭裁判所の調停員や保護観察官など、事態解決に向けさまざまな機関との連携がある。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっていく。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○

【コメント】

人権に対する子どもの意識を育むよう支援している。新年度、子どもの相性に配慮して、ホーム移動を検討することもある。入所間もない子どもの場合、児童相談所と連携する他、家族との面談禁止の場合は、再会まで時間を掛ける等、個別に家庭支援を行っている。ホーム内でのいじめや差別があった場合、全体ミーティングや代表者会議などで報告しており、状況によっては、子どもたちのホーム移動も検討している。基本的にはホームリーダーが仲裁し、仲良く生活できる方法を探している。ただし、問題発生予防のための職員体制、配置やあり方などの点検方法、体制がないため、ホームによる差が生じないように、また客観的に確認できる体制づくりに期待したい。

③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性 がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一に ならないようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされて いる。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、強引な引き取りに対する対応について、職員に周知徹底しており、書面への写真掲載やネットなど、子どもの所在が公にならないように配慮している。また、保護者などの強引な引き取りに対して、宿直職員や事務所職員も含め情報共有を徹底している。

対象の子どもは、大舎制のホームで対応しており、児童相談所との連絡体制がある他、緊急時には、警察とも連携し、子どもの安全を確保するよう努めている。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支 援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中 で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが 行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を 行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は、ケース検討会議を開催し、子ども一人ひとりの自立支援計画表を作成しており、心理療法が必要な場合は、心理士がケース会議に出席し、支援目標作成に参画している。支援計画は、年2回支援状況を評価している。

自立支援計画表の特記項目や支援目標に関して、心理的ケアを行った際には実施状況を記録している。

小規模ホームの職員との連携は難しい面があるが、心理士は朝会後にリーダー職員と話し合っている他、子どもの心理面や様子などを担当職員から聞き取っている。

心理士は研修委員でもあるため、職員向けのペアレントトレーニングや養育を取り入れた研修を計画し実施している。

また、心理療法が必要な子どもがいた場合、心理士は担当職員へスーパービジョンを実施している。

心理士は、個人的に県外で実施している外部研修を受講し、スーパーバイズを受けている。

職員は子どもとの面談の際に気になったことを主任に報告・相談しており、場合によっては、主任が窓口となり、児童相談所へ繋いでいる。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

大舎制ホームは個室対応である。小規模ホームも各自に机があり、落ち着いて学習ができるよう工夫している。小規模ホームの場合、受験生は可能な限り、一人部屋になるように配慮している。
 学校と連携し、子どもの学力を把握しており、担当職員が担任と連携し、個別面談もある。学習支援が不安な場合、心理士に繋いでいる。場合によっては、特別支援学級へ繋ぐこともある。
 宿題や忘れ物など、子どもの自主性を見守っている。場合によっては、連絡帳を確認し、忘れ物がないように指導している。
 学校の長期休暇時は、ミーティングルームを開放し、全体学習時間を設定している。
 さらに、基礎学力を身につけるために公文式を取り入れており、子どもの学力に応じて、公文式の内容を検討するなど、学習環境を整備し、一人ひとりの学力に応じた学習支援を行っていることが確認できる。

②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。	○

【コメント】

職員は、子ども自身の一年間の目標計画を立てる話し合いの際に、本人の思いを十分に聞き取りながら、進路についても具体的な目標を話し合っている。親の意見はその都度聞き取っているが、本人の意思を優先している。
 子どもが、就職で自立するときは、職員が自立支援の指導を行い、子どもの長期休日を活用し、生活全般の家事や洗濯などの方法を教えている。
 進学を希望する子どもには、副施設長、相談員が奨学金の情報を収集し、随時申請している。また、高校受験失敗、中退時は、相談員が中心となりハローワークに通うなど就労支援を行っている。さらに、退所後の生活支援までサポートしており、本人の「最善の利益」に叶った進路となるよう支援している。

③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

職場実習や職場体験、アルバイト等での社会経験の機会は、各々の学校が許可した子どもが、学校指導の下で行っており、施設としての取組みはないのが現状である。
施設側は職場実習やアルバイト、その他パソコンや簿記、調理師等の資格取得を目指す子どもに対して、金銭やメンタル面でのサポートに留まり、実習先の開拓等の取組みには至っていない。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員は、施設内の体制を明示した組織図に記載があり、職員に配付しているが、職員間でその役割が明確とは言えない。
家庭と子どもの関係が継続できるよう、家庭支援専門相談員が家族と面談を行い、傾聴し子どもの特性を伝える他、親の相談先を児童相談所と調整する等取り組んでいる。
担当職員の協力の下、外出や一時帰宅後の子どもの観察に努め、気になることは全員ミーティングで報告し、対応する流れがある。
今後、家庭支援専門相談員としての役割が、今以上に機能できるよう、体制の検討や書面作成等、積極的な働きかけに期待したい。

(12) 親子関係の再構築支援

①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

自立支援計画に家庭関係の欄を設け、施設長をはじめホーム職員、心理職員、看護師、家庭支援専門相談員がそれぞれの立場で、再構築に向けての意見を交わし、計画を作成している。
引き取りにあたっては、児童相談所と家庭訪問や調整を行い、子どもの意向を聞き、家庭から学校への登校から始め、徐々に最終目標の引き取りに繋げている。
家庭へのヘルパー派遣の提案等、親へのサポート体制を整え、家庭復帰ができたケースもあり、親子関係の再構築に向けて積極的に取り組んでいることが確認できる。

(13) スーパービジョン体制

①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	○
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	○
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。	○

【コメント】

職員がひとりで問題を抱え込まないよう、施設長、副施設長、主任等に相談できる体制を整えている。更に基幹的職員や心理士がスーパーバイザーとなり、スーパービジョンを行っており、職員一人ひとりを支援している。年2回、外部のスーパーバイザーによる研修を開催し、職員の支援技術の向上や相談できる体制を確立している。さらに、基幹的職員や心理担当職員は、必要に応じ外部研修等でスーパーバイズを受け、質の向上に努めている。